

令和5年度群馬県剣道連盟審判講習会要項

- 1 日 時 令和5年4月23日（日） 午前9時
- 2 場 所 ALSOKぐんま武道館 大道場
- 3 講 師 剣道範士八段 谷 勝彦 先生
剣道教士八段 茂木 良文 先生
石原 一幸 先生
剣道教士七段 新井 利昇 先生
- 4 講習内容 ①全日本剣道連盟試合・審判規則
②新型コロナウイルス感染症予防対策のための、試合・審判方法
- 5 受講資格 群馬県剣道連盟の会員であり、支部その他下記受講基準の代表者から推薦された者で、各団体に伝達講習を行うことができる者
- 6 受講基準 ①各支部3名以内、警察3名以内、刑務官3名以内、高体連3名以内、中体連3名以内、女子部3名以内、小体研3名以内、道場連盟3名以内、スポーツ少年団3名以内
②令和3・4年度に教士、錬士、七段、六段を取得された方
- 7 申込方法 ①各支部及び職域で人選し、別添「審判講習会参加申込書」により申し込むこと。
②教士・錬士・七段・六段を取得された方は各所属支部を通じて申し込むこと。
③講習料は1人3,000円とし、各支部・職域ごとに当連盟のゆうちょ銀行口座、群馬銀行口座に振り込むこと。（群馬銀行口座振り込みの際は事務局にメール連絡）

各所属支部締切日までに申し込むこと。

- 8 持参品
- ① 剣道具一式
 - ② 面マスク
 - ③ マウスシールド
 - ④ 審判旗
 - ⑤ 目印
 - ⑥ 剣道試合・審判規則同細則(全剣連発行のもの)
 - ⑦ 剣道試合・審判・運営要領の手引き(全剣連発行のもの)
- 9 その他
- ① 講習当日は自宅で検温のうえ体調を確認してから参加すること。
 - ② 面をつける場合、面マスクの着用は個人の判断に委ねるが、面マスクを着用しない場合はマウスシールドの装着をお願いします。また、基礎疾患のある方、70歳以上の高齢者の方には面マスク及びマウスシールドの着用を推奨します。
 - ③ 傷害保険は当連盟で加入する。
 - ④ 昼食は主催者で用意する。大道場二階観覧席にて、間隔をあけて座り、飲食すること。
 - ⑤ 荷物は二階観覧席に置き、貴重品は携行すること。
 - ⑥ ALSOKぐんま総合スポーツセンター敷地内で喫煙する場合、指定された3か所の指定喫煙所で喫煙すること。